地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年11月11日

横浜市契約事務受任者 磯子区長 高橋 功

1 契約の概要

衆議院議員総選挙に係る投票所物品レンタル

- 2 履行(納品)場所 磯子区内15ヶ所
- 3 契約日 令和6年10月23日
- 4 履行日又は履行期間 令和6年10月25日から令和6年10月28日まで
- 5 契約金額

1,358,500円(税込)

- 契約の相手方(名称及び所在)横浜市保土ケ谷区新桜ケ丘1-41-12-7株式会社メニーウェイブ
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

本件について、有資格者名簿から2社による見積合せを行ったが、2社ともに比較価格超過により不成立となり、改めて入札手続きを行うと、選挙日までに時間的余裕がなく、契約をする機会を失う恐れがあり、適正な選挙事務の執行に重大な支障をきたす恐れがあったため。

8 契約の相手方の選定理由

見積提出があった2社のうち、1社については、新たに契約手続きを行う時間的余裕が無いと連絡があり、対応可能な業者が選定事業者のみだったため。

9 所管課

磯子区総務部総務課